

第6回町田市会計基準委員会 議事要旨

日時	2016年7月14日(木) 午後3時00分～午後4時00分
場所	町田市庁舎4階 4-1会議室
出席者	【委員】 鵜川正樹委員長、米田正巳委員 【事務局】 会計課 【傍聴者】 なし

1. 開会

会計管理者から開会挨拶

委員長の選任（町田市会計基準委員会設置要綱第5第1項の規定に基づき、委員の互選により鵜川正樹委員に決定）

2. 資産照合の結果について

事務局から「資料1」の説明

【主な質疑応答】

米田委員 : 資産照合の結果について、差額が一部で発生しているものの、よくここまで一致していると感心している。多くの民間企業では、かなりの数の期末調整仕訳している。

(官庁会計決算について)

鵜川委員 : 財務諸表には正しい値を計上しているようだが、官庁会計は修正できないのか。

事務局 : 収入未済に関しては、5月31日の出納整理閉鎖後は訂正できない。また、財産台帳に関しても、登録の期限を5月下旬としているため、期限後は訂正できない。

米田委員 : 財務諸表は調整した後の金額が計上されているということか。

事務局 : そのとおりである。差額の発生している財産台帳においては2016年度に正しく登録し、財務諸表は2015年度に補正仕訳を入力することで正しい値を計上している。

(実査について)

米田委員 : 台帳の実査は定期的に行っているのか。

事務局 : 2015年度に監査事務局において重要物品に関する実査を行った実績はある。ただし、それをルーティン化するかは検討中である。

米田委員 : 特に所管替えなどがあると、台帳と合わなくなることが考えられる。固

定資産の実査に関しては、例えば会計課などが立ち会うことも必要ではないかと考える。

事務局 : 民間企業ではどのような部署が実査しているのか。

米田委員 : 経理などの棚卸を管轄する部門が行っている。さらにその実査に会計士が立ち会うのが一般的である。

鵜川委員 : 例えば、一年目は実査に立ち会い、二年目以降は内部チェックさせて報告書を提出させるような方法もある。実務的にできる範囲で検討してみたい。

米田委員 : 大切なのは「実査・確認・立ち会い」で、これを行うことで資産を厳密に管理していることを示していくことが重要である。韓国は公会計制度改革に先駆的に取り組んでおり、特に残高確認、実査を重視している。新公会計制度を導入して、台帳との確認ができるようになったことは大変な進歩であるため、検討していただきたい。

(建設仮勘定精算の確認について)

鵜川委員 : 照合結果の差額要因として、財産台帳への登録遅れとしているが、建設仮勘定の精算は月次決算整理で確認しているのではないのか。

事務局 : 精算の有無については確認している。しかし、今回の事例では精算仕訳を行っていなかったことに加えて、財産台帳にも登録がなかったため、発見が遅くなった。その後精算仕訳を行ったが、公有財産台帳は登録期限後だったため、差額となった。会計課において、全ての所管課における工事案件の進捗状況を把握することは難しいが、今回のようなことが起こらないよう、未然にチェックできる仕組みを検討していきたい。

米田委員 : 企業会計においては、完成報告書を経理担当部門へ回すような仕組みがあるため、今回のようなことはあまり起こらない。業績が悪い企業は、減価償却費を出したくないため完成済みであっても建設仮勘定のままにする、ということがあるがご存知のとおりこれは粉飾に当たる。だからこそ台帳との実査が重要となる。まずは、完成報告書が会計課へ回ってくるような仕組みを検討されてはいかがか。

事務局 : 物品に関しては会計管理者が確認できる事項だが、公有財産は管財課の所管事項となるため、会計課へ完了報告書の提出を義務付けるのは難しいとは思いますが、進捗中の工事案件について注意を払えるようなプロセスを検討していく。

鵜川委員 : 建設仮勘定台帳の所管はどこになるのか。

事務局 : 各課である。

鵜川委員 : 管財課でも管理させてはいかがか。

事務局 : 仕組みに関しては、内部で一度検討させていただきたい。例えば、完成報告書の写しを会計課に回すなど、運用を検討したい。

米田委員 : 町田市は民間企業に非常に近い考え方で運用されている。このような事例が新公会計制度を導入したことで明らかになる、ということが非常に

大切である。制度導入前までは、登録漏れがあっても明らかにならなかった。

鵜川委員 : 月次の確認の中でもチェックできるように検討していただきたい。

(有価証券及出資金について)

鵜川委員 : 差額の 80,000,000 円について、官庁会計決算では収入未済となっているのか。

事務局 : そのとおりである。

米田委員 : これは将来的に市に返ってくるのか。

事務局 : 今後の計画に関しては、担当課と先方とで調整しているところである。

米田委員 : 監査事務局にも報告すべきである。

事務局 : 官庁会計決算においても、収入未済となっているため監査事務局にもわかることである。

【委員会からの提言・提案】

- ・ 建設仮勘定の精算に関しては、日々の運用の中で会計課が確認できるような仕組みを検討すること。

3. 2015 年度決算財務諸表について

事務局から「資料 2」の説明

【主な質疑応答】

(連結財務諸表について)

米田委員 : 連結財務諸表は作成しているのか。

事務局 : 財政課で作成している。

(一般会計 部別財務諸表の概要について)

米田委員 : 各部からの反応はあるのか。

事務局 : まだ各部に対して送付をしていない。8月に送付する予定である。

米田委員 : 町田市はさらに課別や事業別に作られているため、もっと対外的にアピールしてよいと思う。

(統一的な基準について)

米田委員 : 町田市は統一的な基準に対してどのように対応されるのか。

事務局 : 2016年2月に市として方針を固めたところである。具体的には、現行の町田市会計基準に基づく財務諸表を組み替えて統一的な基準による財務書類を作成する予定である。

鵜川委員 : 受贈の道路などの1円評価部分はどのように対応するのか。

- 事務局 : 該当の道路などは1円にして、財務書類を作成する予定である。
- 鵜川委員 : 東京都は1円への再評価はしないこととなったと聞いている。あまり組み替えに手間をかけないよう検討したほうがよい。

3. その他

特になし。